

未利用口座管理手数料 新設のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫では下記の対象となる口座に対し、2023年4月1日から「未利用口座管理手数料」を下記の通り新設し、併せて口座の残高が本手数料に満たなくなった場合には、残高を本手数料に充当したうえで自動的に口座が解約となる取扱いを開始させていただきます。

このたびの取扱いは、長期間お取引のない口座を整理することにより、口座が不正利用に利用されることなどによる犯罪の発生やお客様の被害を防止することを目的としておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

対象の口座	最後の預入れまたは払戻しから2年以上、一度も預入れまたは払戻しがなく、口座残高が10,000円未満の普通預金口座（無利息型普通預金口座含む）、貯蓄預金口座が対象となります。 ただし、以下の場合は除きます。 ①同一支店で融資取引がある場合 ②同一支店で他の金融資産（定期性預金、保険、投資信託等）の取引がある場合 ※利息の入金・本件手数料の引落しは「お取引」に含まれません。 ※盗難、紛失等により利用が停止されている口座も対象とします。
取扱開始日	2023年4月1日（土） ※初回の手数料引落は2025年7月の予定です。
手数料金額	年間1,320円（税込）
手数料の引落	・お届け住所宛に事前に案内文書を郵送いたします。 ・ご案内から3ヵ月を経過しても口座のご利用がない場合、当該口座より手数料を引落しさせていただきます。 ※案内文書が到達しなかった場合も、通常到達すべき時に到着したものとみなします。
口座の自動解約	残高が未利用口座管理手数料未満の場合は、残高全額を手数料の一部として引落し、残高が0円となった場合は自動的に解約いたします。
注意事項	本手数料の返却および解約された口座の再利用はできません。

以上

くわしくは、窓口におたずねください。

